

証人等日当等

種 別		日 当 額	根 拠 法 令
民 事 訴 訟	証 人 等	(令和 8.7.1 施行) 8,750円以内	民事訴訟費用等に関する法律 民事訴訟費用等に関する規則
	鑑定人・通訳人 査証人・説明者	(令和 8.7.1 施行) 8,350円以内	
	参 考 人	(令和 8.7.1 施行) 8,750円以内	
	司 法 委 員	(令和 8.7.1 施行) 11,200円以内	司法委員規則
民 事 調 停 保 全 審 判	証 人 等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
	参 考 人		
刑 事 訴 訟	証 人 等	(令和 8.7.1 施行) 8,750円以内	刑事訴訟費用等に関する法律
	鑑定人・通訳人・翻訳人	(令和 8.7.1 施行) 8,350円以内	刑事の手続における証人等に対する給付に関する規則
	国 選 弁 護 人		
	裁判員・補充裁判員	(令和 8.7.1 施行) 10,900円以内	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律
	選任予定裁判員・ 裁判員候補者	(令和 8.7.1 施行) 8,750円以内	裁判員の参加する刑事裁判に関する規則
人 身 保 護	国選代理人	(令和 8.7.1 施行) 8,350円以内	人身保護法による国選代理人の 旅費等に関する規則
非 訟 ・ 借 地 非 訟	証 人 等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
	鑑 定 委 員	(令和 8.7.1 施行) 6,540円以内	鑑定委員規則
民 事 調 停	証 人 等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
執 行 官 事 件	立 会 人	(令和 8.7.1 施行) 5,820円以内	執行官の手数料及び費用に関する規則
	評 価 人	(令和 8.7.1 施行) 8,350円以内	
人 家 事 審 判 ・ 訴 訟 調 停	証人等	民事訴訟に同じ	
	鑑定人・通訳人・説明者		
	参 与 員	(令和 8.7.1 施行) 11,200円以内	参与員規則
少 年 審 判	証 人 等	刑事訴訟費用に関する法令 の規定を準用	少 年 法
	鑑定人・通訳人・翻訳人		
	国 選 付 添 人		
心 神 医 療 観 察 喪 失 者 等	証 人 等	刑事訴訟費用に関する法令 の規定を準用	心神喪失等の状態で重大な 他害行為を行った者の医療 及び観察等に関する法律
	鑑定人・通訳人・翻訳人		
	国 選 付 添 人		
検 察 審 査 会	検察審査員・補充員 証人・助言者	(令和 8.7.1 施行) 8,750円以内	検察審査員等の旅費、日当 及び宿泊料を定める政令

※宿泊料は、いずれも財務省令（国家公務員等の旅費支給規程（昭和二十五年大蔵省令第四十五号））によって定められる宿泊費基準額等による。